

昭和五二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079
振替 東京0-58431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

「党建協」総会に参加しよう……………2

高揚するチリ人民のたたかい……………3

——弾圧は新たに強化——

民営化から七千人合理化へ……………7

——民営移行後の日本たばこ——

電々「民営化」攻撃の実態と闘いの課題……………11

◇佐賀の仲間からの報告◇

史上最高得票で勝った！……………14

◇『資本論』を学ぶ⑤◇

価値形態論の意義と課題(二)……………17

「国民会議」全国交流会に二二〇人……………16

編集部だより……………19

読者からのおたより……………

新刊書のご案内……………20

労働戦線の全的統一と全民労連の発足……………

旬刊 社会通信

NO. 335

一九八七年六月一日

一九八七年六月一日発行
(毎月一日・二日・三日三回発行)

■巻頭言■

「党建協」総会に参加しよう

「党建協」総会が六月七日（日曜日）、午前一一時から午後四時まで、国電・飯田橋駅に隣接する「セントラルプラザ」一階の東京労政会館第一会議室で開催される。午前中に結成総会、午後一時から記念講演がおこなわれる予定という。

「党建協」総会はその時期に適したとりくみだ。というのは、いま日本の労働者運動は危急存亡の際にあるからだ。周知のごとく、全労協は今年一月二〇日、全労連（「連合」となる。そのため、同盟は一月一九日解散する。中立労連も解散をこのほど決定した。同盟や中立労連が解散することは、われわれにとってたいした問題ではない。だが、問題は、日本労働運動を構造的に代表してきた総評が、全労連の発足にともない「解体」を決定する方向を打ち出したことだ。「朝日」五月一三日付の朝刊は、「三年後『統一センター』総評が発展的解体へ」と一面でこう報じた。

「総評は一二日、都内のホテルで、開いた労戦統一対策委員会で、官民合わせた労働界全体の統一による『統一ナショナルセンター』結成の目標を一九九〇年とする方針を固めた。七月の定期大会には八七年度運動方針案のなかの「労働戦線統一の推進」に明記する。これによって総評が三年後には、今年一月に結成される民間労組の『連合』と、官公労とが対等合併してできる『統一ナショナルセンター』に発展的に解消する形で解体する。というタイムスケジュールが初めて打ち出されたことになる。」

労戦再編問題は労働運動の分野にとどまらない。というのは、労戦再編は当初から「政界再編の起爆剤」たることを自認しているからだ。そのもつとも積極的な推進者が社会党支持団体の全電通だ。全電通の委員長はつねに社会党の重要政策、「安保・自衛隊、エネルギー、韓国をふくむ外交政策、食糧制度などの重要政策についての見直し」を強調している。

この考え方は、中曽根首相が八六年同時選挙直後、自民党の軽井沢セミナーで口をすべらせた「八六年体制」と変わらない。中曽根首相は「八六年体制」をこう絵解きしてみせているからだ。

「日本の政治が安定感をもつために、克服しなければならぬ問題は、社会党の石橋さんが象徴的に示したような、日韓問題、原子力発電問題、日米安保条約と自衛隊の問題なんです。」

この考えは、たんに中曽根首相の専売特許ではない。自民党内には「政友会の本流をくむ政治家が生きていた頃」から一貫して流れているからである。この経過を自民党のある御用学者は同党の機関誌『自由民主』の八七年二月号で結論的にこう記している。

「社会党が安保に反対する限り、日本には二大政党による政権交代はあり得ないし、日本外交の主体性もあり得ない。社会党を解体しない限り、本当の政党政治はやって来ない。中曽根首相は、それをよく知っているはずだ。」

「ニュー社会党」とは、階級闘争のうえでこうした意味をもっている。この道は断じて許せないものだ。したがって、「党建協」設立総会の案内は「非武装中立、反原発等々を守り、大衆運動を強化するなかで強大な党をつくろう」と訴えている。本誌は、この考え方に全面的に賛成だ。六月七日の「党建協」総会を圧倒的な参加で成功させようではないか。

高揚するチリ人民のたたかい

——弾圧は新たに強化——

一九八七年一月一日、ピノチェト独裁は、一九八六年九月八日にかれの殺害計画にともない発動された戒厳令の解除を発表した。

夜間外出禁止令解除の発表に当たり、かれは「政党及び追放者の帰国に関する法律を制定する」と約束した。だが今年四月の法王ヨハネ・パウロ二世のチリ訪問を前に、とくに独裁体制の軍服をとり繕い、世界の注視の中でより「立派」に見せようとした、この「民主主義の幕開け」芝居に誰もだまされはしなかった。これに関しては「破壊活動分子で危険」と考えられるすべての追放者の帰国を禁止し、帰国を許される者にも政治活動に厳重な制限を加えるという決定は、この「民主化」の限度を示している。

ピノチェトの発表した諸方策は、大方のマスコミによれば、大部分はアメリカ政府の示唆によるものである。実際にはイランへの武器密売にかかわり合いながら（この金の一部が、選挙で成立したニカラガア政府とたたかうソモサ派武装集団への資金援助に使われた）レーガン政府は、その弾圧政策のためアメリカ議会内で、いっそう抵抗をうけているチリのファシスト独裁体制からは、距離を保とうと務めてきた。

実際には、民主的法制度がなく、一方、独裁体制が手中にする「制度上の特権」がすべて維持されている状況では、戒厳令が解除されても政府はまったく平然と民主的自由や基本的諸権利を侵害するだろう。

一九八六年には、表現の自由、結社の権利、情報入手の権利への侵害がますます頻繁になってきた。これらの攻撃はとりわけ、労働組合組織、学生運動、および同業者団体に打撃を与えた。諸政党、ジャーナリスト、人権団体、地方的組織やその他の民主団体への弾圧も、ふたたび増大した。

一九八六年の新たな弾圧の高まり

チリの民主主義のためにたたかう反対勢力の広範な連合を分断するあらゆる策動が完全な失敗に帰したのち、ピノチェトは最後の武器である弾圧の発動にふみきった。

ピノチェトは権力維持のため、世界人権宣言をはじめ、チリ国家が批准したあらゆる国際条約を踏みこむにじめる気であることが分かった。

チリ人権委員会発表の数字（一九八六年一月～九月の人権侵害に関する予備報告として発表）は、独裁体制の治安警察による、新たな、より深刻な弾圧の高まりを立証している。数字は、衝撃的でデモ中に身元不明の者による殺害四一人、計画的殺人二一七人、逮捕三万一〇八一人、誘拐五〇人、拷問一六一人である。

この人権団体は、一九八六年九月八日の戒厳令発令以後、民主勢力への弾圧が急激に増大したと指摘している。戒厳令から一か月の間に、この委員会は、暗殺六件、拷問五一件、誘拐一三件、家宅侵入一七件、貧困地域での手入れ一六件、逮捕三六九件、大量逮捕一五〇〇人を記録した。

これらの重大な人権侵害を犯しているのは、軍部、治安警察、および所属不明の者である。

警察テロのこの急激な増大は、チリ教会をも容赦せず、何人かの代表者が弾圧され、警察によって教区から追い立てられた。またピノチェト暗殺を試みた者について、その動機は分かると述べた高僧カルロス・カムス師の場合は、死の脅迫にさらされてさえる。

「政治色ぬきの」拷問

マドリードの日報「エル・パイス」の特派員マルハ・レスは、昨年一二月に発表した論文の中でこう指摘した。チリの独裁体制は、拷問は「一定の肉体的・心理的影響は残すが、それを当局の責任にはできない慣習法上の罪」とみなして、拷問の「非政治化」を始めた。この記者はまた、最近チリで「従来の拷問に代わるもの、または補足するものとしての、新しい型の身体的・心理的侵犯」がいちじると指摘した。これは、秘密の場所で行われる誘拐の場合にとくにいちじるといえる。住民を脅迫する新しい形態には、路上での肉体的攻撃、および肉体的・性侵犯をとまなう比較的短期の誘拐などがあり、すべてこれらの行為は、私服の者によって行われている。

これらの脅迫手段は、一般に「警告」の形をとり、体制に反対するすべての個別的・集団的な戦闘的活動の士気を喪失させるのが狙いである。

一九七三年九月一日以来、チリでは、表現と見解の自由がきびしく統制されてきた。公共の秩序維持にかんする国法のもとで、政府は自分が「秩序を破壊する」と考えるあらゆる新聞の、発行と配布を禁止する権利を持っている。「ゴーズ（大義）」、「アナリス（分析）」、「ラ・ビシクレタ（自転車）」、「ブルマ・イ・ピンセン（ペンと筆）」、および「フォルティン・マボチョ」などの新聞や定期刊行物が、このために禁止になった。体制への抵抗で知られている多くのジャーナリストが脅迫をうけ、法廷に連れこまれ、投獄され、あげくのはてに、一九八〇年にエドゥアルド・ハラが、一九八六年にはホセ・カルラスコ・ラビアが暗殺されたのである。他の人々は、地下に潜るか、亡命を余儀なくされた。

弾圧の効果は弱まる一方

最近、「ラジオ・コオペラティブ」（キリスト教民主党系）が行なった調査によると質問を受けた人びとの七七%が、チリの裁判官はもともと極悪無法であると考えている。独裁の直接監督下にある軍事法廷は、行方不明の六〇〇人についていまだに何の捜査も行なわず、責めを負うべき者も見出していない。一般的には軍事法廷は、拷問についての苦情をとり上げていない。民事法廷も、ほとんど軍事法廷と同じで、チリの人びとは、裁判官の判決はあまりにも軽すぎることが多く、犯人は罰せられないままに終ると思っている。唯一の例外はセルダ判事であった。かれは四〇人の軍人（もと秘密結社メンバーのレイ將軍を含む）と二人の民間人を、あえて有罪とした。彼はその後このポストから解任された。

拷問と暴力的脅迫を強めても、独裁側はチリの労働者と人民の自由と民主主義の闘争を止めさせることができないでいる。それどころか、経済・社会情勢の悪化のため、独裁は、支持していた一部の者からさえそっぽを向かれてしまった。国民の運動の強まり（と独裁制孤立の深まり）は、現状脱出の道をめぐる軍部内の意見の相違を、ますます激化させている。

反独占闘争への労働組合の貢献

チリ労働組合運動とその活動調整機関——労働者全国指導部（CNT）と全国労働組合調整委員会（CNS）——は、チリに民主主義を再建し、労働者を経済社会要求のたたかいに動員する国民の運動のなかで、欠くことのできない役割を果たしてきたし、果たしつづけていくだろう。

最近の数年を通じて労働組合運動は、闘争の二つの効果的な武器であるCNTとCNSに結集した勢力を動員して、政権への総攻撃を進めてきた。さまざまな分野で、全国ストライキと作業中止が組織された。これらの行動の中でチリ労働者は、経済要求（雇用、賃

金、労働条件)ばかりでなく、民主主義の即時回復、民主的自由と労働組合の自由の尊重、および人権侵害の停止を要求してきた。

これらの反復された全国的決起と大衆行動のため、ピノチエト独裁は前述の限定的な「民主化」措置を発表し、昨年九月の再度の戒厳令発令以前にすべての外国人オプザーバーが認められた一定の自由施策を、チリ国民に認めざるをえなかった。

一九八六年一月から六月までに、チリ労働組合運動はまた数回の大集会を組織し、これには国の全域から労働組合の指導者と活動家が出席した。これらの集会で、参加者は労働組合運動の戦略と戦術を立案し、「民主主義回復の計画へのチリ労働者の提案」を採択した。これはその後、他のすべての独裁反対勢力に配布し検討を要請した。

一九七〇年代に労働組合運動は残忍きわまる弾圧で大勢の幹部・活動家を失ったにもかかわらず、労働者はCNTに結集し、また兵士をすぐ兵営へ返し、「ピノチエト後の生活」を準備するための闘争綱領が立案された。労働組合は、一九七三年以降、独裁の新自由主義的経済社会政策のもとで辛酸をなめてきた労働者の利益にこたえるため、民主化の前に全力を尽す決意でいる。一九八八年の前半に、統一した労働組合センターを設立することをかれらは決定している。

生活条件の引きつづく悪化

この政策は、国を危機に投げこみ、チリの住民の生活諸条件を耐えがたく悪化させた。カトリック教会の数字によると、一三〇〇万人のチリの住民の六〇％は、貧困におちいつている。人口の二五％の月収は、五〇米ドルを下まわっている。そしてこれらのうちの多くが「最低雇用計画」によって、労働者に支払われる二五米ドルさえ受けとっていない(二五米ドルはやっと家賃に足りるかどうかの額で、したがって非常に多くの家族が、毎日食事をとっていない)。

社会の周縁で暮らしている三五％のチリ人は極度の貧困状態にあり、社会的給付や医療援助をまったく受けていない。この悪化する貧困に対処するため、貧困地帯の住民たちが、地元で委員会を組織した。この委員会が無料食堂、家のない人びとの待避所などを設けている。

この層の住民は、連帯と闘争、賃上げと雇用を要求する闘争以外に、とるべき手段は何もない。すべての賃金・俸給は、実際、一九八一年八月以降凍結され、消費者物価は一九八六年だけでも一〇〇％上昇した。家族の最低実質収入は、一九七四年から一九八四年九月までに四八・八％下落した。

一三年間の独裁政治は、富める者をいっそう富裕に、貧しい者をさらに貧困にした。公式数字によれば、貧しい方の二〇％の家族が国民所得のわずか三・三％を占めるのにたいし、富裕な方の一〇％は、国民所得の四六％を占めている。一家族当たりでなく、一人当たりの収入を比較するなら、その不平等はさらにひどい。

かつて独裁政権は、人口の三〇％が失業していることを認めた。今や失業と不安定雇用の比率は非常に高まり、独裁側はその経済的失政の程度をかくすため(とりわけ「最低雇用計画」を通じて)統計を一貫してごまかさざるを得なくなった。

反駁された新自由主義政策

基本的に国内民間独占と外国資本の利益をはかる政策によって、独裁政権は多数の民間小企業を破産に追いこんだ。民間運送会社の数は八万から四万五〇〇〇に落ちこんだ。これらの業者はそのストライキによって、アジェンデ大統領の人民連合政府を不安定にした人びとだが今日は、人民運動に積極的に参加している。その要求の一つは、国を荒廃にみ

ちびく新自由主義経済の実験の中止である。

反対が高まっているこの新自由主義政策のもう一つの面は、国有化企業の民営化で、これら企業は文字通り、外国のビッグ・ビジネスへ贈られてしまったのである。最近パシフィック・ステイールワーカーズ、電話会社、国営砂糖産業、全国電気通信、全国爆薬会社、チリ電力会社のような公営企業の民営化にたいして、技師大学が激しく抗議した。労働組合と同業者団体は、公共企業防衛の委員会を設立した。

公共資産の私有化によって、三つの多国籍企業は、社会保障基金を投機に使用できるようになった。このうちの一つ「バンク・トラスト」は、いま、同銀行が集め、管理している労働者の掛金の運用で相当な利潤をあげている。

独裁政府の経済政策のために、チリにはいつそう独占が集中し、この国は多国籍企業のための低賃金地帯に変わりつつある。この政策は、賃金や年金だけで生活しなければならぬ人たちの生活水準に、深刻な影響を与えている。

外国独占へのこの「門戸開放」政策は、同時に、国内の少数支配者、とくに工業、工芸、商業の中小企業家の間に、強い抵抗と不満をよびおこしている。これらの企業家は、多国籍企業との競争で次第に困難をかかえ、国の経済活動から徐々に押し出されている。

ひきつづき独裁に圧力を

一月二日にピノチェトが、いかなる代価を払っても権力の座にとどまるとの意図を再度言明し、政府による「民主化」の限界を示した。その背景には、たえず悪化する経済情勢、また国民の間の、さらには、ごく最近まで独裁を支持してきた勢力の一部での、不満の高まりがある。

しかし今日、独裁政府はもはや、高圧的に命令を下す立場にはない。弾圧にも限界があることがはつきりし、力の均衡はいよいよ、民主主義回復を支持する方へと傾斜しつつある。昨年七月の闘争とストライキの結果、市民会議が結成され、これを誕生させた主要勢力である労働組合運動と、さまざまな政治的・社会的勢力が一つに結集した。

この会議が、街頭デモの前例をみない高揚のときに誕生したことは、全反対勢力が出した提案にもとづく広範な政治協定を結ばせることになった。会議が掲げた主要な要求と闘争目標はピノチェトの辞職、臨時政府の樹立、自由選挙の実施であった。

人民民主運動(MDP)書記長ホセ・サンフエンテスはいった。「もし現在、政党や民主勢力が新たにストライキとデモを組織し、一致した行動をさらに続けるなら、かならずこの国に自由と民主主義を回復できるだろう。しかし穏健派諸党は、独裁反対運動を制しきれなくなるのを恐れて運動に近づかず、大衆的決起がピノチェト打倒へと発展するのを防げた。

いま、民主主義の回復をかちとる唯一の道は市民的不服従と、より大規模な国民の決起で国をまひさせることである。ピノチェトとの対話に参加することは、知らず知らずのうちに相手の計略にはまってしまうことになるし、一九七三年以来国を軍事占領してきた不法な政府を合法化することになってしまう」。

人民民主運動は、ピノチェトの仕掛けたワナに踏みこむのを拒否しながら、チリで真の民主化を達成するため、引続き圧力をかけていくことを決定した。

こんにち、すべての反対勢力が統一してたたかっていく、新しい可能性がある。CNTは人民の諸勢力に、一九八七年三月二五日の国民抗議デーにこぞって参加するように呼びかけ、独裁打倒をはやめるための新たな全国ストライキを組織する用意があると言明した。国の自由化と民主化をおくらせようとするすべての策動は、チリをいつでも爆発しそうな火薬箱に変えてしまうだけである。

(「世界労働組合」一九八七年四月号)

民営化から七千人合理化へ

——民営移行後の日本たばこ——

はじめに

一九八五年四月一日に日本専売公社から日本たばこ産業(株)へと民営化され、以降二年が過ぎようとしている。

会社は一九八五年一二月に「六一一年～六五年度経営の重点施策」を策定し、それに基づく攻撃の第一波として「製造工場の統廃合、機能分離、そして中間組織の業務遂行体制の整備」と称する二万五千人体制(現在三万二千)超合理化攻撃を今、提案してきている。今日まで、外国たばこ資本の日本市場への進出、会社の危機、コスト競争力の強化を繰り返し宣伝し、さらに小集団活動や競争を煽る賃金格差の拡大をはじめとし、「合理化」、人員削減の世論づくりを強めてきた。このような状況のなかで職場の仲間は強い不安・不満をもちながら「まだなんとかなるのではないか」「自分はなんとか生き残りたい」「退職勧奨があったらやめたい」といった意識状況の人が増えている。

しかし、一方「不安や動揺もあるが何とかしなければ」と闘いに立ち上る仲間も増えている。ここでは会社の攻撃を中心に記すことにする。

民営化後の会社の戦略

会社の「重点施策」では目標は二つである。

一つは新規事業、海外事業を含め昭和六〇年度の売上高規模以上を確保する。具体的に総資本利益率五%以上(資本金・一千億円である)を確保することである。

二つはたばこ企業としての国際コスト水準の達成と社会的評価、先行投資に耐えうる利益の確保である。

つまりそれまでの消費会計から損益会計に変わったこと、そして何よりも利益こそを第一とすることを明確に宣言したものであった。

この目標を六五年度までに達成するため四つの施策を提起している。

(一)は国内たばこ事業の優位性の確保である。このなかでは、(1)たばこ売上高の最大限維持、(2)製造原価を国際水準まで引き下げる(このことによつてたばこ労働者への首切りはもとより国内業たばこ農家への直接しわよせが想定できる)、(3)製造工場の合理化策である。合理化策は三つ。(イ)として高連化、自動化、システム化の推進。具体的にはMMDP八〇〇〇の導入(いままではMMDP五〇〇〇が最大の巻上機であった)、(ロ)として業務の効率化・省力化。具体的には「製造情報システム」と言われるコンピュータ化、そしてこれによる製造事務部門の組織改正、(ハ)として製造工場能力調整。これは近隣工場への吸収統合、あるいは工場の機能分離である。(今回提案では秦野(工)、小田原(工)の統合、岐阜(工)、名古屋(工)の統合が出され、この四工場で六五〇名以上の仲間が余剰人員にされている)。

また、機能分離とは製造工場は大きくわけて原料加工部門と製造部門の二部門があるが、これを分離し、製品専門工場にしようという施策である(今回提案では七工場、その背景には原料部門の余剰能力解消策である)。そして、(4)中間組織の再編成である。

これには三つ。一つは現行一八支社を廃止し、部門別(営業・原料・塩・事務)責任体制の確立。二つは実態に応じた合理的な戦力の配置(大都會地を強化する)。三つは間接

事務の大幅な簡素化である。つまり効率化・機械化・権限の見直し・組織の統合である。簡単に言えば事業本部制への組織替えである。

(二)として海外進出、(三)として新規事業開発、(四)として活力ある職場風土の形成である。これには三つある。(イ)人材の育成および能力に応じた処遇をするためには人事管理、給与制度等の改善をしなければならぬ。(ロ)社員の創造力の活用、および雇用機会の創出、具体的には提案制度を全社員でさせること(社内ベンチャー)。そして、社員の創造力の活用である。(ハ)福利厚生施策のあり方として社員のニーズに合致した施策とする、である。

組合員意識の変化

全たばこ労働組合になっての第一回の意識実態調査(一九八六年二月)での特徴は、第一に九割の仲間が職場や仕事の将来への不安を感じている。これは公社時代から進められてきた機械装置の自由化・高速化・連続化に加えて民営以降たばこ産業がいわば減量経営合理化をさせられていることに対する不安である。不安の具体的内容は職場の「縮小」と「廃止」である。

第二は八割の仲間が職場、生活上の不満として「賃金が安い」と感じている。これは公企体時代と違い民間になれば賃金があがるという幻想に対する現実的実態であろう。なお職場、生活上の不満の第二は仕事量に比べ要員が少ないことであり、休日休暇が十分に足りない実態である。

第三に、全体の五割の仲間は定年まで働き続けたいと思っているが、一六・三%の仲間は働き続けたいが自信がないと思っており、一三・六%の仲間は他に条件の良い企業があれば転職したいとなっている。とりわけ、工場職場の仲間の二割は機械の高速化・高度化から仕事が肉体的にきつく定年まで働く自信がないことを訴えている。一方、二〇～二四歳の若い仲間が転職希望を三割近くが訴えている。

第四に小集団活動については全体で四割の仲間が「実施されている」と答えている。「実施されている」のは主として製造工場部門であり、今後は営業・原料部門・一般事務部門への導入がより強化されることになる。また、すでに導入されている部門へは「質」が強化されると予想できる。

第五に技術革新への対応については「工場生き残り論」「企業あつての労働者」等々の会社の危機意識攻撃を反映し、八割の仲間が技術革新の弊害を指摘しながらも導入を認めている。ある工場の仲間は「新鋭機械が導入されたら将来は明るい」と訴えていたし、労使で機械導入を本社へ陳情したという事実も現実のものとなっている。このように民営化以降の意識は確実に変化してきている。

小集団活動

一九八二年以降「小集団活動」(工場等対象)「職場ぐるみ活動」(支所等対象)としてリーダー養成訓練という形で実施してきており、一九八四年度は一八工場の管理職を対象にリーダー訓練を実施し、現在ではそれに加えて「スパーク活動」(営業部門対象)や「KYT運動」(工場対象)を実施している。さらに工場評価の基準として、労働災害発生率、改善提案件数、喫味品質、職員の出勤率等を対象として職場での管理体制が強化されている。また、営業部門、原料部門の第一線職場への目標達成の報いとしてより職場の競争をおおる「報奨金制度」が実施されている。

労組が八四年に調査した小集団活動によると、小集団活動の定義を「職場に少人数グループをつくりグループ全員で目標・計画を創造し、自主的な活動を通じてその目標・計画を

実現しようとするものでQC、ZD等の様ざまな活動がある」として調査した結果、製造関係では実施四九%、未実施五一%で半々となっている。また、支所等については原料・営業関係等を中心に三〇%程度実施している。小集団活動の具体的内容については製造部門では、QC、原料ロス、品質ロス、喫味、改善提案、安全、ZD、省資源、目標管理、公害、虫害、設備管理、機械管理、情報管理、放射線管理、生産管理、PM、ME、保全、作業改善等であり、各々に「委員会」「サークル」「グループ」等の名称がつけられている。支所等における具体的な小集団活動には、職場ぐるみ活動（訓練・研修）、職場内訓練、職場内相互啓発訓練、各種プロジェクト、営業活動促進、キャンペーン、ブリッジ法、ファミリートレーニング、各種ミーティング、等々たいへん広範囲にわたり小集団活動が実施されている。

小集団活動のメンバーについては、製造関係では役付以外のリーダーが五九%、支所等では七〇%を占め活動を進めている。また、グループの月平均会合数は一―二回が多く定期的にもたれている。営業関係では毎朝ミーティングというのが大半である。

テーマについては製造関係が九六%、支所等では八九%が自主的に活動を展開している。この小集団活動の時間については、勤務時間中が製造関係で七六%、支所等で六一%となっているが今後時間外小集団活動が増加することが予想できる。

この小集団活動のうち日本たばこでの特徴は「職員が業務、作業等に関する着想・改善策・意見等をいつでも提案できる制度」、つまり提案制度では製造関係では一〇〇%、支所等では三〇%が実施されている。支所については民営化以降増加している実態にある。このような小集団活動について労組の対応は、すべて反対の方針ではなく「活動の中へ参加し、組合のイニシアチブをとる」という方針になっている。この方針によって労組支部の製造関係では「黙認」四九%と「対応がむずかしい」四〇%でほとんどを占め「反対」「非協力」は若干という実態になっている。

小集団活動を実施しているところの仲間は「最近では、『大衆行動および戦術の実施内容』にまで介入し、他工場比較との関係でいろいろと注文をつけるようになってきており、組織分断化攻撃が顕著にあらわれている」「会社の民営方針、目標達成に向けて全員一丸となって努力するよう、有形無形の圧力がかかっている。たとえば時間外、休日の業務が増えており、また、大きな流れに抗するのが難しくなっており、きつくてもみんな無視しているのが実情」「業務優先の考えが徹底し、組合活動に対する協力体制がうすれている。それも管理職でなく組合員である役職者の対応に、非組合員以上に組合活動についての否定が目立つ」等々とその問題点を正しく示してきている。

このように小集団活動については徹底した学習活動の強化や、実施にあたって非協力、反対闘争を日常的に強める以外に阻止することは難しい、そして何よりもこれに反対する活動家づくりが急務の課題といえる。

企業意識の徹底

八五年四月一日以降、小集団活動の展開とともに「意識改革」攻撃が最重点に扱われてきた。あらゆる会議・研修などの場を通して耳にタコができるくらい強調されてきた。とりわけ身だしなみ、ネクタイ着用、上ばき廃止が出されネームプレートの着用、幹部に対する社有車の朝晩の送迎廃止が全国的に実施されてきた。

ある職場では小集団活動が民営化以降導入され例えば「回覧文書を早く回すには」「机上の整理」「職場の環境美化」など誰しも矛盾を感じないようなテーマで進みリーダー会議や発表会への参加、講演会、社内報を活用しながらさらに次の段階へと進んできている。

職場のなかには、業務上あるいは通常必要なことではないかということで「そんなに問題にすべき事項ではない」という声もある。しかし、一方で例えば節電、節水のために昼休みに新聞、雑誌を読んでも電気を消して回り、暗いところで新聞読んでいる実態となっている。あるいは「職場環境美化」ということで時間外に清掃するなど矛盾がでてきており自身自身の首を締める状況がつけられている。

まとめ

第一に以前には予想もできなかった「質」と「量」を伴った合理化攻撃の展開である。一九九〇年までに七千人の首切り攻撃、そして一九九〇年以降も大量首切り必至とみななければならぬ。八七年四月一日からは日米通商条約三〇一条が発効され、関税率二〇%がゼロになり、輸入たばこ攻勢は必至である。加えて円高の影響である。「重点施策」での計画は一ドル二二〇円で策定してきたが、現在では一ドル一五〇円となっている。これによって価格競争力で輸入たばこが優位にたつて、この二つをとってみても製造原価の切り下げ要求は即合理化となつてはねかえつてこざるを得ない。

第二に「効率化」「利益優先主義」「職員のやる気」を問題にし、あらゆる機会をとらえてさまざまな形で労働者攻撃を強めることは必至である。

第三に民営以降の就業規則第五七条の将来における発動である。第五七条(5)には「業務量が減少しまたは経営上やむを得ない事由が生じたとき」となっている。この条項の発動をなんとかしても阻止しなければならぬ。

第四にわれわれの構えである。民営化後の会社の長期戦略を分析し、それに対するわれわれの長期方針づくりである。個々の戦いを精一杯闘うことはもちろん、長期的な視点に立ったわれわれの構えが求められている。

第五に「闘う労働組合づくり」である。右派幹部もともに攻撃をくらい動揺の一途である。今こそ本気になって職場からの組織づくり、闘いを強化しなければならぬ。

(尚、新規事業による出向・派遣が今後一段と強化されることを附記したい)

(国労党員協「労働者」より転載)

◇編集部だより◇

▽国労は現在、民営移行という新たな状況下におかれています。そのなかで、四万二千人の国労の仲間たちは、組織の再建・整備を柱に清算事業団、新たな労働条件下で新会社、そして事業部でのたまたかにたち上がっています。

▽電々、専売はすでに民営移行の経験をもっています。その教訓をくみとり、国労のたまたかが強化されねばなりません。電々、専売の職場実態を報告したのもそのゆえです。

▽国労の仲間たちは「たんぼのように花を咲かせよう」と、新たな戦線に赴いています。嬉しいニュースが届きました。新たな分会が生まれ勉強会が始まりました。これまで青年部がなかった職場に青年部ができました。チリチリにされた仲間たちの学習会が生まれようとしている等々です。

▽こうしたニュースを編集部まで送って下さい。

(T)

電々「民営化」攻撃の実態とたたかひの課題

「意識変革」が攻撃の中心に

電々は一九八五年四月一日に公企体から民営に移行、名称も新たにNTTと変更された。法的手続きとしては第一〇一、一〇二国会だが、職場ではその数年前から民営化に向け、徹底した労働者攻撃が仕掛けられた。その攻撃は資本と労働組合（全電通）が一体となつて行なわれた。それが職場労働者に戸惑いを与え、抵抗を弱めさせる作用として働き、民営化への下地づくりを容易にした。

六〇年代の高度成長が破綻し、七〇年代に資本主義の矛盾が深まった。資本の側は体制延命策を打ち出さざるを得なくなった。それが一九八一年に出された第二臨調行革という産業再編の体制的合理化案であった。労資協調のもとに進められた電々の場合には資本の本性が労働組合の傘に隠され見えづらくされた。だが、国鉄の「分割・民営化」攻撃ではその本性をさらけ出した。国家権力を動員する、人間としての基本的人権さえも否定する、活動家をナチ収容所まがいの人材活用センターへ強制配転で集めてまで、職場の階級的労働運動の撲滅をはかってきたことが如実にそのことを示している。

固い資本の意志

情報通信産業の柱である電々合理化の推進役の任を担って登場してきたのが土光氏の子分である首切り真藤氏であった。真藤氏は総裁に就任するなり「一〇万人の人減らし、不採算部門の切り捨てなどの合理化をやらなければ電々は第二の国鉄になる」と宣伝し、労働者の不安感を煽り、「生き残りたければ意識を民間企業並に変え、生産性向上に努力せよ」と職場に有無を言わせない強権的攻撃をかけてきた。その一つが職場の悪き慣行を一掃するとして、「是正項目」と称しての職場の権利、慣行の剝奪攻撃、他方はKYT活動、MI（節約）運動、指差呼称等々の「小集団管理」の攻撃であった。

それらの攻撃に「反合理化」の思想をもって反対し、抵抗する労働者へは賃金、仕事を含めてのあらゆる差別、分断攻撃、労資共々でイヤガラセや恫喝、さらにデッチあげ処分まで行なってきた。

公社の民営化へ向けての事前攻撃はこのように具体的で、一人ひとりの思想と行動を問うという形をとった物心両面の攻撃であった。この攻撃は全国、全職場に一斉にかけられ、唯一の例外も認めない、許さないという資本の固い意志のもとに遂行された。

労働者の分断支配

民営化前段の一連の攻撃は労働強化と労働者の「企業意識」を強める効果をもたらし、全民労協路線やニュー社会党を支持する労働組合（全電通）は合理化賛成にとどまらず自ら進んで資本のパートナーとなる「労資運命共同体」へと転落していくことを明確にした。つまり民営化移行は経営形態が変わることより、職場から労働運動をなくし、労働者を分断支配して資本に服従する労働者をつくりあげ、労働者の意識を生産性向上にむけさせ、さらに首切りと搾取を強化する攻撃であった。民営化前段の攻撃の真の狙いはそこにあった。

労働者の意識変革の総仕上げとしての攻撃が移行直前の八四年末から八五年初め、全員に強制的に行なわれた加入者訪問（アフターケア活動）であった。全電通路線としての仕

上げは二月臨時大会であり、綱領の改悪がそれであった。

労働強化はさらに激化

八五年四月一日、電々労資は「労使関係に関する基本協定」を締結した。それは、生産性向上を全面的に認め、その見合いで労働条件を要求するという内容である。労働者の犠牲を前提とするものだ。四月一日の民営化以降、会社と全電通双方から「競争にうち勝つため収入の拡大」の大合唱「収益をあげなければ賃金どころか雇用も守れない」という宣伝のもとで、労働強化がさらに激しくなった。

たとえば、千葉県館山では、マイカーによる外販、職員自宅の取継所、自転車部隊による外販など身体がもたないほどのきついノルマと労働を押しつけ、二三人の労働者を「首切り」に追いやった。この例のように、一人ひとりがノルマを課せられ、電話器の売り切り、テレホンカード販売、加入者訪問等々が強制されている。進んでやろうと思う者はだれもない。不安と動揺……、だが労働組合は職場に存在しない、会社の労対部という状況の中で従わざるを得ないというのが実感である。年休の自己規制、時間外の原因を減らされる中でノルマ消化のためサービス超勤、自分の休日を使って販売セールスに出かける等。十時、三時の休みを奪われ働かされるどころか自分の時間さえもつぶして二四時間、目一杯働けと強制される中で、「もうこれ以上身体がもたない」「ついていけない」と職場を去っていく仲間。会社支配の職場状況、バラバラな人間関係下でのノイローゼ、行方不明者。自殺に追いこまれる仲間も増加している。OA化によって精神に異常をきたす労働者も増えている。年休・生休の取得率の大幅な低下、退職者の急増などの実態が如実に物語る。山岸委員長言う「血ヘドを吐いても働け」という状態に職場労働者は置かれていた。まさに生命も権利も健康も奪われてきているのが実態だ。

さらに「小集団管理」の強化策としてのASK(TQC)活動を本格化し、メンテナンスコストを入れ、労働者一人ひとりを支配し、コスト意識と企業意識の植えつけと生産性向上体制づくりが進められた。そして六一年二月の事業部制の導入である。

問われるわれわれの活動

このような実態の中で、民営化に対する幻想がはがされ、職場では不平・不満・怒りがうずまき、公然化しつつある。民間になって賃金が上がるところか雇用保険料は引かれ、夏期手当も民間並とはほど遠い額しか出ず、時間外の原因もへられ逆に賃下げとなっている。仕事量は増え、あまつさえ自分の仕事以外のセールスまでやらされる。「こんなはずではなかった」「だまされた」「何かおかしいぞ」という声が日々に増加している。会社や全電通に「これでは家庭破壊だ」「もう信用しない」などと公然と文句を言います。KYT・ラジオ体操なども否定するなど、労働者の抵抗が出はじめています。不満や悩み事、労働条件の事などをわれわれに相談にくる仲間も増えています。六〇年、組合役員選挙でのわれわれの支持は全国的に増加している。

しかし、職場の怒りが組織的になり、労働組合を変えていく力となっているかというところはまだ不十分だ。全国的には個別的な抵抗の域にとどまり、一人ひとりの労働者も首切りの不安、会社・全電通への怒り、自分だけは何んとかなりたいという気持が混在しているのが実情だ。

労働者を人間扱いない実態の中で労働者の反撃も前進している。先の例の千葉県館山では一般の労働者が会社と組合のあまりのひどいやり方に抗して立ち上がり、分会書記長を奪回した。また呉電信の廃止反対闘争は労働者の気持ちをつかみ組織的反撃にまで発展

してきた。仲間の不安、不満が、私たちの長期に渡るネバリ強い闘いに結びつきはじめている。まさに闘いはこれからである。

電電民営化の帰結

民営化以降今日までの資本の攻撃と職場実態から明らかになったことは、①資本主義社会において民営化されるということは、三池闘争の「去るも地獄、残るも地獄」という状態に労働者がおかれるということであり、その自身は、首切りと労働強化以外の何のもなく、生命も権利も奪われることを意味している。②そして、民営化は生産性向上そのものであり、民営化と分割は不離一体である。③労働者の人間性破壊であり、資本の人間支配の強化である。④「参加・介入」路線は、合理化に賛成するにとどまらず自ら経営に責任を持つことになる。その路線は労働者を犠牲にするしか成り立たない。⑤労働者が分断され、団結を破壊され、労働者どうしが競争状態にされる。⑥しかし、労働者に、労働組合とは何か、会社への怒りを呼びおこし、私たちの闘いの戦線に参加しはじめた状態をも同時につくり出した。

仲間を信頼し、組織する

資本の激しい攻撃により、労働者の不平、不満が増大し抵抗を呼び起こし、闘いに立ちあがりつつあることに目を向け、結集、組織していくことが問われている。

そのために、(1) 資本の攻撃の流れを正しくつかみ、その中における労働者の反抗、抵抗をつかむ努力が問われているし、小さな抵抗でも一緒に一歩前に出て精一杯闘うということを大切にすべきである。

(2) 日常闘争とは何か。あきらめないことであり、抵抗を続けることであり、さらに輪を広げて「闘う団結」「闘う組織」づくりを追求するという構えである。職場の仲間と闘いの集中点を明らかにし、ねばり強く説得する努力である。常に闘いを具体的にすることである。

(3) われわれが指導部であり、指導部になるという構え、つまり労働運動を階級的に本物にしていく、つくっていくという意識的、計画性をもっているかである。

(4) 一生闘いを続ける条件づくりである。自分の運動を自己批判的に総括し、同志を、仲間を大切にできる人間的な血のかよった組織をつくりあげていくことである。

(5) 学習とそういう闘いの中で、自らの運動に自信と確信をもち、労働者根性をつくりあげ、我々への信頼性、組織性を身につけていくことである。

向坂先生は、『学ぶということ』の中で次に言っている。「学ぶということは、つかみかかることである。誰かが何か与えてくれるものを、おとなしくそのまま受けとることではない」「学ぶということは、ただもの知りになることではない。われわれの得た知識と経験が、われわれの生活の糧となつて、われわれを豊かに成長させ、したがってまた歴史を前進させる力になることである。」「われわれは、本によつてのみ学ぶのではない。実地のたたかひの経験の中から、たたかひの理論を学ぶのである。理論と実践の統一とは、どういうものかを学ぶことができる。」「青年に寄す」、(労大より)。

私たちはこれから本格的闘いを構築していく時、この向坂先生のことをしっかりと理解していくことが非常に大切になっていく。

(6) そして、職場での抵抗闘争を基盤とした大衆闘争を追求することを軸にし、他単産の仲間との交流を通し、全電通労働運動の階級的強化はもちろん、日本の労働運動の階級的強化と社会党の階級性をつくる中心となることである。「長期抵抗大衆路線」にもとづくわれわれの思想性にもとづいた、運動、闘いが求められている。

(N)

佐賀の仲間からの報告

史上最高得票で勝った!

統一地方選をたたかって

史上最高得票で勝った

唐津市議選(人口七万人強、定数三三)でも恒夫氏が、唐津市議選史上(当然社会党史上)初の二〇〇票の大会を上回る二二四八票でトップ当選をかちとり、見事に初陣を飾った。

八七統一自治体選は全国どこでも社会党が快勝につぐ快勝をおさめたが、日本をゾウにたとえると、ゾウの足の裏といわれる農業県佐賀でも一人の落選もなく、県議選八名は全員当選(前回六名)、第二弾の市町村議選でも三空白区に新たに議席を獲得、S町では史上初の社会党の灯もともすなど大躍進した。

ここではかも恒夫氏を大勝利させた、かも選対のたたかいを紹介したい。

燃えた燃えた国労の仲間たち

第一はかも氏の出身単産国労の「独走も辞せず」の素晴らしいたたかいだ。連日六・七割の動員で票拡大をやりぬいた。もちろんかも氏は国鉄の分割・民営化に抗し、国労唐津地区連協議長として、また唐津・松浦地区労副議長や社会新報の総分局長として、「人間らしく働き続け生き続けるために」働く者の先頭に立って国鉄当局、独占資本の差別・選別の非人間的な攻撃に屈せず、自己犠牲をいとわずたたかいてきた。

当局の卑劣な攻撃の中で多くの仲間が泣く泣く国労を脱退し、鉄労や全施労あるいは動労へとおちていった。数的に半数以下(七〇名)に国労組織はおちこんだ。

しかし、新会社に不採用になり清算事業団(全員国労)へ配属された仲間も新会社へいった仲間も一体となって、「かも恒夫の必勝を」と誓いあい、たたかいに立ち上がった。

組合役員の何人かは一週間の連続年休闘争に突入した。これに刺激をうけた青年グループも連続年休闘争に突入。所要員の仲間も、上がり・非番・公休・年休とつないで実質的に連続年休に突入。お隣の長崎県に強制配属になったT君やY君も非番・公休・年休とつないで遠路かけつけてきた。おいつ子の岩田ブラザーズも、「おじきのためならたとえ火の中の中」とこれまた一週間の年休闘争の突入した。

国労退職者組合員も現役を上回るオールドパワー(失礼!)で現役をひっぱった。選挙前段はむしろ退職者の活動が現役を上回った。国鉄反マル生をはじめ諸々の反合理化闘争、ストライキをたたかってきた元猛者がめじろおしであった。

また鉄労や全施労に脱退した仲間や転職した仲間からも多くの人が激励にかけてくれた。何よりもかも氏が国労運動を闘いぬいてきた成果ではなからうか。

「独走も辞せず」闘う国労に引っぱられ、支持単産の県職労、全労働、全通、民間のK鉄工、K生コン、全港湾や部落解放同盟も勇氣百倍、たたかう中核部隊である組織労働者のたたかいが盛りあがった。

地元、親せきの人たちも

第二は地元(鏡地区、この地区から五名が立候補、かも氏は社会党であるがゆえに推せんなし)のたたかいである。地元は農民の人が多く、本来保守も保守の地盤である。しかし、かも氏の誠実な人柄、人間性が多くの人をゆり動かし、「地元じゃないか」と連日、朝

早くから夜遅くまでYさん、Sさんが励ます会の先頭になってがんばられた。とくにSさんは商売をやっているが「お前んとこの商品は買わんぞ」という圧力をはねのけ徹底してがんばりぬかれた。第三は親せきのたたかいである。第四はかも恒夫氏の誠実な人柄、人間性であり、組織、親せき、地元のある人たちが心をうたれ、また心を熱くして「かも恒夫を男にしてみせる」と燃えに燃えた。

大先輩も先頭に

第五は今回限りで引退しかも氏を後継者に推し、八〇歳の老骨にむち打って大奮闘された選対委員長M市議の存在である。ある時は速射砲のように国労の青年たちにハッパをかけ、檄をとばし、ある時は「かも、オレについてこい」と善隣地図を小脇に抱え、徹底して走り回られた。

第六は苦悩の一かけらもみせず朝早くから夜遅くまで候補に負けじと精力的に活動されたかも夫人の奮闘だ。たたかいの合い間に二人の子供さん（大学生、高校生）をやさしくいたわり学校に送り出され、いつも明るさを絶やさぬ彼女の素晴らしさは筆舌に尽くせぬほどであった。

またかも氏はまさに重戦車のような迫力ある突進、闘いを展開した。選挙投票日ともう一日、台風かと思うような暴風雨の日があった。「かも恒夫選挙事務所」の看板が吹きとぶのではないかとハラハラしたものだ。そんなすさまじい横なぐりの雨や烈風にもひるむことなく、逆に革命の嵐だ、好機到来とばかり、雨ガッパ、長ぐつで完全武装し、水たまりを走り回り、はたまた高い塀もひとつとびのエネルギーな動きでお得意のダブルハンドの握手を一層力強くやりぬいたのである。また全選挙期間、朝から晩まで動きに動きまくったのである。

小生いわく「今日の暴風雨じゃ候補者はサッパリだったの」と。行動隊長A君の「いやあ、今日は最高に燃えましたよ。最高ですよ。」という彼の目の輝きがかも氏の動きを証明していた。

創意と英知を結集

第七は参謀本部の強力スタッフの結成だ。あらゆる戦術を駆使するためのブレインとそれを執行する総司令部の要員が勢揃いした。問題は経験のある役者がいないという心配はあったが……。

しかし、そんな心配もまさに無用であった。連日五名が選対に泊りこみ、二四時間連続闘争体制をきずいて「闘う砦」を守りぬいた。そのメンバーは選挙になるとその毒舌がさえたたるK君、紙の弾丸「づくり」にかけては県内ピカ一のY君、ラグビーで鍛えた勇猛果敢な突進が売り物のF君、中小民間オルグピカ一のM君、間近に控えた自分の結婚をそっちのけでやりぬいたS君等々。しかも、彼らの最大の武器は疲れを知らぬ若さと、おもしろいようにひらめく、創意と英知をもっていることであった。

今日の一票は投票日の百票に値する

やりぬいた戦術の教々とはというと、①中小民間労組への強力なオルグ、K鉄工へは出勤時に三回の朝立ち、②地元への強力な働きかけ、③国労共済、自治労共済、県職互助会指定店などへの協力要請、④中小未組織、すべての団地への働きかけ等々。

そしてきびしい闘いであると、くり返しくり返しの大衆的な意志統一をやりぬいたことである。

われわれは「最後の三二番目のイスをめぐって他候補とはげしくしのぎを削って争っている。最後に息をぬいた所が負け。他の三三人の候補がすべて敵だ。最後の最後の最後まで徹底して闘いぬこう。今日の一票は開票日の百票に値する。票をもぎとろう」と徹底して訴えた。結果的に二二四八票（投票率が予想より七%も低く八二・四六%で社会党に不利をはね返し）でトップ当選を果たした。

小生の好きなラグビーにたとえると、どうなるか。ラグビーのモットーは「all for a one, one for a all」だ。ラグビーは一チーム一五人だから、さしづめ「一五人は一人のために、一人は一五人のために」ということになる。何かきいたような文句だが……。

組織、地元、親せき、本人、夫人、家族、司令塔、まさに一体となってトライを目指した。防ぎようのない怒濤の攻め、息をつかせぬ連続攻撃（あらゆる戦術）でつないでつないでつなぎまくる徹底したランニングラグビーを最後まで忘れず、最後の最後まであきらめず、粘り強くトライを奪うまで攻めまくりつなぎとめる、それがトライ（トップ当選）につながったと思う。

しかし、トップだからといっての喜びはつかの間のものであり、その日からまた闘いである。「勝って兜の緒をしめよ」という国労退職者組合の老闘士の一言が強く印象に残っている。

(佐賀・K)

「国民会議」全国交流会に二二〇人

五月八日からの三日間、伊豆大川はさわやかに晴れ上がった。「国民会議」は、そのなかで、五月晴れに負けない晴れやかな勉強会をおこなった。

「国民会議」全国交流会には二九都道府県から約二二〇人が集まった。これだけでも驚異だが、勉強会がまたすさまじい。勉強会「次第」は次のごとくだ。

〈初日〉主催者あいさつ、国労六本木委員長あいさつ、記念講演「四全総における政策と地域復興の運動」(小林晃氏)、同「国民の鉄道再生への提言」(安部誠治氏)、基調報告、北海道・九州からの報告(佐野周二氏、伊藤英敏氏、北里幸良氏)、大交流会(夕食時)、北海道・九州の参加者を囲む会。

〈二日目〉問題提起「労働運動の到達点と今後の職場の闘い」(岩井章氏)、同「日本労働運動の危機と国労支援闘争の意義」(大牟礼藤男氏)、同「国労闘争前進のために」(坂牛哲郎氏)パネルディスカッション「国鉄闘争、今後の展望について」、その二「全国共闘運動」「国民会議」運動の成果と意義、スライド「国民会議運動の記録」(日比野正己氏)、討論一、「労働協約の問題点と展望」(海渡雄一氏)、討論二。

〈三日目〉討論三、「今後の運動の課題と方針」(牛久保秀樹氏)、決意表明(宮坂要氏他)。「全国交流会は国鉄闘争をたたかたエネルギーが、さらに大きく広がることを示した。「国民会議」は国鉄労働組合員の職場抵抗の力をバネに生れ育った。次回くわしく報告するが、「国民会議」交流集会は国労、全動労組合員とその家族のたたかいを励ますことが当面の課題、そのために行えることはなんでもすることを確認し、熱気あふれる集会を終えた。

◇『資本論』を学ぶ⑤◇

価値形態論の意義と課題(二)

価値形態における歴史性と論理性

B 価値形態論の理解として、価値形態論というのは、純粹に論理的な展開なんだという見解があります。もちろん、価値形態の発展そのものが、商品交換の歴史を叙述したというわけではなく、価値形態論がいわば抽象的、理論的に貨幣形態の必然性を論証しているのは、そのとおりだと思います。しかし、論理的な展開のなかに同時に、歴史性というものがあるわけで、それは、向坂先生も、『資本論体系』のなかで、「したがって、我々はこの単純なる価値形態を、単なる論理的過程の一段階と理解するのみではなく、同時にそれを、一つの歴史的過程としても理解しなければならぬ」と言っているし、『資本論』のなかでも、「商品の単純なる価値形態というのは同時にまた、労働生産物の単純なる商品形態であり、したがってまた、商品形態の発展も価値形態の発展と一致するという結果になる」とあります。さらに「ある労働生産物例えば家畜がもはや例外的にでなく、すでに習慣的に各種の他の商品と交換されるようになりますと、まず拡大された価値形態が、事実上出現するのである」と書かれています。価値形態の展開というのは、もっぱら論理的な展開ではありませんが、同時に、その歴史的な裏付けというか、過程でもあると思います。

C マルクスの方法が、論理的・歴史的という意味ではそうなんだろうが、ここでの貨幣の発生のもつ必然性ということでは、論理的なものではありませんか。

B 貨幣の発生ということでは、そうでしょうね。

A 交換過程では、貨幣というのは、交換過程の必然的産物であるという観点から説いています。価値形態論では、単純なる価値形態というものを指定して、そこから貨幣形態に発展するということですね。貨幣形態というのは、現実に存在するわけですが、ここから下向すると、すぐに単純なる価値形態になると思います。下向の時には、一般的価値形態とか、拡大せる価値形態というのは存在しなくて、それは、マルクスが単純なる価値形態から導き出したという気もします。

D その意見には、僕も賛成です。

B われわれも、なぜ貨幣で商品が買えるのかは、普通は考えませんね。マルクスは「一切の価値形態の秘密が、この単純なる価値形態の中に隠されている」と書いています。

価値形態の発展について

B 価値形態の論理の発展は、ある意味では弁証法の個別、特殊、一般というのと相応しているわけですね。僕は、価値形態の発展というのは、そのように理解しているわけですが、これは間違いないでしょうか。

A それはそうだろうと思いますが、その場合でも、何が、弁証法的に発展しているのかという問題は残ると思います。私の出席している研究会で、等価形態の発展は、相対的価値形態の発展に相応するというのが、等価形態自身も発展しているといってもよいのかという質問ができました。つまり拡大せる価値形態では、特別な等価形態と言いますが、一般的価値形態では、一般的等価と言いますが、ならば単純なる等価形態といっても良いのかということですね。つまり、特別な等価形態と言いますが、一般的な等価形態と言いますが、一般的な等価形態と、一般的な等価形態といっても良いのかということですね。つまり、特別な等価形態と言いますが、一般的な等価形態といっても良いのかということですね。つまり、特別な等価形態といっ

価値形態における等価形態と、特別な等価との関係はどういうものなのかということ。

B 新日本出版社では、特別の等価形態は、特殊な等価形態となっていますね。

A 価値形態の発展が、弁証法的な発展というのは、正しいと思います。

B 発展の根本にならがあるのかというと、やはり、商品に含まれている価値と使用価値の対立ということではないのですか。

A それ自身、否定しないのですが、それが説かれているのは、やはり交換過程論だという意見もあります。価値形態論においては、それは背後にあるという考えです。

また、価値と使用価値の対立が、単純なる価値形態において初めて表面化する、つまり価値を使用価値で表現するといっても、それは、一つの商品の価値と使用価値の対立ではない、つまり価値を表現している使用価値は、上衣の使用価値であって、亜麻布の使用価値ではないのだから、一商品の価値と使用価値の対立が、価値表現に現れたとは言えないという意見もあります。ほくは、これは誤りだと思います。問題なのは、使用価値から独立した形態を持たなければならぬということ、つまり価値を表現すべき商品の自然形態から独立した姿を持つということですから、他の商品の使用価値で現わされようとも、そもその発端はやはり価値と使用価値を二要素としている商品の矛盾からしか説けないと思います。

価値形態の発展に動力というものが、必要なかどうかは、別として、何を軸として、展開していくのかということとは、はっきりさせるべきだと思います。それぞれの価値形態の不十分性が明らかになれば、それで良いという意見もあります。

B 一商品のなかにある価値と使用価値の内的対立が、亜麻布が上衣と関係させられることによって、一つの外的な対立、つまり二商品の関係として現れるわけであって、価値という純粹に社会的なものが、本当に社会的な表現を得るまでの発展のものになっているのは、やはり価値と使用価値の対立だと思います。向坂先生は、『資本論体系』で、「マルクスの価値形態論は、商品における価値と使用価値との矛盾、労働の二重性の矛盾が、商品の交換において、いかに展開され、解決されているかを示した。そしてこのことは同時に、商品生産における貨幣の必然性を立証することであった」と述べています。商品に含まれる価値と使用価値の矛盾、労働の二重性の矛盾が、現実はどう展開、解決されるのかは、交換過程論の問題だというのは確かにそうなのでしょうが、同時にやはり、この矛盾があった価値形態の発展があるのではないかと思います。

D 動力というのはよくわからないな。価値と使用価値の対立というのは、たしかに価値形態を貫いているけれど、それは動力でしょうか。むしろ、それは結果ではありませんか。なぜ、その対立が発展するのか。僕は、価値表現を行う商品世界の広がり、その量の変化が質の変化を引き起こすのだらうと思っています。

第二形態から第三形態への移行について

B 第二形態から、第三形態への移行が、どのように行われるかは、やはり一つの論点なんでしょうね。難しい点ではありませんね。

D 第二形態において等価である商品も、自分自身、相対的価値形態に立つと、あらゆる商品を等価とするので、したがってその中には亜麻布も現われなければならないと思います。

A 私も拡大せる価値形態というのは、価値を表現すべき商品の数だけ存在すると思います。『資本論』では、そのなかの一つを抽出したのにすぎないと思います。一般的価値形態というのは、論理的に考えた場合、価値表現としては、一つしか存在しないわけです。

交換過程論において、マルクスは、すべての商品が一般的等価になろうとするので、一般的価値形態は成立しないといっています。たしかに現実の過程においてはそうだろうと思います。しかし、価値表現においては、商品世界の共同の仕事として、一商品に一般的等価を押しつけるわけです。これは、単純なる価値形態が逆の関係を含んでいるからであると思います。

少なくとも、価値形態論において、第二形態から、第三形態への移行は説けないというのは誤りだと思えます。

B 僕も、誤りだと思えます。論理的展開としては、逆関係が成り立つと考えないとおかしいでしょうね。

A 価値表現と、交換関係は同じだと主張する人もいます。そして、困難であるということと、できないというのとは違うといつて、交換という現実の局面から移行を説くわけですが、しかし僕は、価値表現として、逆転というのはできると思います。また、価値表現において逆転はできず、それは交換過程の矛盾として取扱うべきだという意見もあります。

B その理由は、何ですか。商品所有者のことを考えるわけですか。

A そうではありません。亜麻布が、イニシアを取ってその価値を表現しているわけであつて、それは一方通行でしかない。もし上衣も価値表現できるとなると、価値表現におけるイニシアの問題が不明確になる、つまり迂路ではなくなるという主張です。亜麻布二〇エレ上衣一着には、上衣一着⇌亜麻布二〇エレになる必然性は存在していないということです。しかし最初の価値表現は、等価を前提としているわけですし、交換が問題になっているわけではないのですから、逆転できないとしようがないと思います。逆転できないという主張は、等価の否定につながるのではないのでしょうか。

◆ 読者からのおたより ◆

階級闘争の激化の中、常に働く者の立場に立つて、反撃の方向を与えてくれている貴誌に心より敬意を表します。

四月一日、国鉄の「分割・民営化」の実施（⇌解体）としてJRがスタートしました。「何がJRか？」というくやしさと怒りでいっぱいです。国民の手を離れ、財界・独占の物となった鉄道にたいして「民営・分割で元気になりますよ」といい切った当局のポスターを忘れず、きびしく注視し、点検・摘発をしていかなければならないと考えます。

おりしも、三月三十一日札幌集会でじかに伝わったたか労働者のエネルギーと明るさ、「くやしさを晴らせずして」という怒りにみちた発言等々に、反撃の条件（「分・民」の矛盾とたたかう側のたちあがり）をより本物にして、社会党、総評へ鋭く突きつけていく熱気と方向性、決意、意志統一を感じました。

まずまずの通信の主張、見解、提起を期待すると同時に、われわれもたたかいつづけていくこと、その決意を固めているところです。

（北海道・A）

選挙は居住地でも職場でも関係した候補は、トップ当選、第二位当選でした。マジメに活動が続ければ、活動家も支持者もまとまりをみせることを実証しました。職場の労働運動はマジメに一生けん命やっているだけでは、共同行動に起ち上がってくれません。労資の対立が自らの利害にすぐにかかってくるためですが、ここを変えなければ労働運動の前進がないことも明らかです。仲間との信頼関係を強めていくために、さらに努力してゆきます。

（埼玉・M）

新刊書の「案内」

労働戦線の全的統一と全民労連の発足

五月二〇日発行 定価千円(〒二〇〇円)

全民労協は、いよいよ今年の一月二〇日、全民労連への移行を決めた。われわれの総評は、「全的統一の目標とプロセス」という方針をもちながらも、その内実は全民労連に追随する右翼的再編への合流であることは明らかだ。まさに、戦後労働運動は最大の組織的危機を迎えている。この「危機」はまた、日本社会党の変質とも軌を一にしたものだ。

本書は、八〇年九月の統一推進会から今日にいたる労戦問題の経過と本質を、豊富な資料と解説で編集した職場活動家のための学習テキストである。

編集は労働戦線統一問題研究会 発行は教育労働運動通信編集委員会によるものだ、ぜひご購入をお願いしたい。

お申し込みは社会通信社に寄せていただきたい。十部以上は送料無料 二十部以上の場合は十%引き、五十部以上の場合二十%引きとなります。

なお主要目次は次のとおりです。

第一章 労働戦線「統一」問題を考える／岩井 章(国際労研会長)、吉岡徳次(全港湾顧問)、塚本 健(東大教授)、横堀正一(千葉高教組書記長)

第二章 労働戦線右翼再編とのたたかい／中里忠仁(元全金副委員長)、渡辺和彦(国労企画部長)、三木信之介(私鉄東武東上支部長)、坂牛哲郎(前都高教委員長)、佐藤就之(全国一般東京執行委員)

第三章 「連合」(全民労連)の性格とわれわれの展望／山田宏二(労働評論家)

第四章 労働戦線「統一」問題の検証／全民労協の「進路と役割」批判、総評、自治労の全的統一方針への疑問、労働戦線の右翼再編阻止・総評運動の再構築を、労働戦線の右翼再編運動の歴史

第五章 戦後労働戦線「統一」問題関連年表

第六章 資料編／「基本構想」「進路と役割」(全民労協)、「労働戦線の全的統一をめざして」その目標とプロセス(総評)、「自治労の基本方針」、他重要資料を網羅。

注 文 票

部数	お名前	ご住所	お電話